《提案の案》

歩きたくなる街・Nerima の景観を育む

練馬区の景観計画策定に関わる提案

目次

■提案の背景と提案理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■提案の項目とポイント	
■提案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■提案項目の説明	
1. 練馬区の景観イメージを共有する ・・・・・・・・	3
2. 骨格となる景観を形成する ・・・・・・・・・・	7
3. 練馬らしい郷土景観を育む ・・・・・・・・・・	1 0
4. 日々の暮らしの中の生活街路の景観を育む ・・・・・	1 3
5. 重点的に景観コントロールを行う ・・・・・・・・・	1 6
★ 別添資料 景観調査分析資料	

■提案の背景と提案理由

平成16年に施行された景観法は、私たちのこれからの豊かな生活とって、景観が重要な要素であることを、国レベルで象徴的に示すものである。ただし、これを有効に活かすためには、私たちの生活する街あるいは地域の景観を良くするための計画を、自分たちのこととして自ら策定することが前提である。練馬区においては、交通機関等の利便性の向上から、都市化が急速に進展し、農地や屋敷林などがつくりだす豊かな景観が失われつつあり、総合的な対応が急がれている。その一つとして、現在、景観法に基づく景観計画と景観条例の策定への動きが進展している。景観は日常生活を映し出す鏡そのものであることと、持続的な景観づくりが何よりも重要であることから、実効性ある景観計画や景観条例策定の一助になればという思いで、住民の主体性を基本とした提案を、当事者である住民から行うに至った。

■提案の項目とポイント

提案は、景観づくりへの住民の主体的かつ持続的な関わりを基本理念に、大きく以下の5つの項目から成り立っている。

1. 練馬区の景観イメージを共有する

景観づくりのベースには、多くの人が共有できる視覚的な景観イメージの存在が必要である。この視覚的イメージの共有化のための素材提案を行う。

2. 骨格となる景観を形成する

幹線道路は、練馬区の景観を形成する上で骨格になる景観軸の一つである。これをみどり豊かなものにするための仕組みづくりの提案を行う。

3. 練馬らしい郷土景観を育む

主として農地や屋敷森からなる郷土景観もまた、骨格となる景観であるが、その創造的な保全に向けての仕組みづくりの提案を行う。

4. 日々の暮らしの中の生活街路の景観を育む

骨格である幹線道路の内側には、住宅街を形成している生活街路が、網の目のようにあるが、その景観を豊かに育んでゆく仕組みづくりを提案する。

5. 重点的に景観コントロールを行う

実効性をより高めるために、地区や対象を、社会的な観点から絞り込んで、重点的に景 観コントロールを行う。

■提案の概要

1. 練馬区の景観イメージ を共有する	練馬区のこれからの景観のあり方とイメージを、「歩きたくなる街・Nerimaの景観イメージ」として提案する。
2. 骨格となる景観を形成 する	幹線道路や河川などの公的な施設や空間は、練馬区の景観の骨格をつくる意味合いから重要な景観要素である。これらの景観を豊かに育んでゆく制度や仕組みを提案する。
	①街路樹等の植栽が難しい幅員の小さい幹線道路においては、まちづくりの観 点から、開発事業等に際して、接道部分への高木植栽を義務付ける仕組みを つくる。
	② 幹線道路の街路樹の樹種選定や歩道のデザインに関して、その事業に地域住民が参加することは、それらへの愛着を生み出す上で重要なことである。その趣旨を、景観計画や景観条例に、明確に記載する。また、住民参加が促進されるような仕組みを提案する。
	③ 主要な幹線道路や河川は、沿線空間と一体的に景観評価を行い、その評価基準を、景観計画にて明確にすることで、主要な幹線道路や河川の景観コントロールを行う。
3. 練馬らしい郷土景観を育む	「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に「郷土景観保全地区」というものがある。この郷土景観のようなふるさと感ある景観(文中、郷土景観とする)は、練馬らしい景観の一つと言える。これを持続的に育む制度や仕組みを提案する。
	①幹線道路に接したかたちでの郷土景観は多い。その場合、幹線道路に面する高層建築は、郷土景観に与える影響が大きい。外部専門家を加えた事前協議等を行い、ケースバイケースで個々の問題を踏まえて計画案を評価する仕組みをつくる。
	②前項①と同様な趣旨で、屋外広告の影響も大きい。その悪影響を避けるために、第一種、第二種住居地域への屋外広告の規制を行う。
	③郷土景観を育んでゆくためには、人々の関心が向上し、広く社会が認知することが基本になるが、この趣旨にそうかたちでの風景画や景観写真などのコンテストを恒例行事として開催する。
4. 日々の生活の中の生 活街路の景観を育む	日常的な歩行空間としての意味合いが強い生活街路において、ホスピタリティ のある生活街路景観を育んでゆくための制度や仕組みを提案する。
	①開発事業等に際して、外部専門家を加えた事前協議等を行い、必要に応じて、豊かな景観形成のためのアドバイスを行う仕組みをつくる。
	②今住んでいる街の景観を、保全も含めて良くなってほしいと思っている人や、 良くしたいが、どうしていいかわからないという人は多い。それらの芽を持続的 に育てる目的の公的な仕組みをつくる。
	③生活街路の景観向上を目的にした有用な生活街路景観ガイドラインを、協力基準として、景観計画に付帯する。(その協力基準には、不快感をもよおす景観要素をなくすための方策も含まれる。)
5. 重点的に景観コント ロールを行う	実効性をあげるために、地区や対象を絞り込んで、景観コントロールを行う。
	①重点的に景観コントロールを行う地区を決める。
	②公共施設、公益施設等の修繕・改修や新規建設に際して、良好な景観形成という観点からの取り組みを、よりきめ細かく行う。

1. 練馬区の景観イメージ(歩きたくなる街・Nerima)を共有する

〇提案の趣旨・目的

- ・前提的なことであるが、提案するに際し、これからの練馬区の景観を、私たちは、 どのようにイメージしているかということは重要である。ここにスケッチという手段で、それを 提示し、多くの人とそれを共有化することで、景観まちづくりの基盤を形成したい。
- ・そのイメージは、今回の諸提案の全体コンセプトになっている。

〇なぜ、「歩きたくなる街」なのか

- ・歩きたくなるという意には、ただ単に歩くという行為を超えて、街がヒューマンスケールで、 人間味あふれる空間であるという象徴性がある。
- ・練馬区は、基本的に戸建てを中心とした住宅街である。みどり豊かで、歩いていて心地よい 街をつくることに関しては、広くコンセンサスがある。
- ・練馬区では、今後、道路などのインフラ整備や住宅開発などの都市開発などが、 急ピッチで進むことが予想されるが、街の景観を考える際、「歩きたくなる」という基準は、 大変有効な指標の一つである。

〇イメージの内容

下記ダイアグラムのように、3つの局面から、「歩きたくなる街」の景観をイメージしている。 ・<u>基盤となる景観</u>とは、幹線道路や河川、農地や樹林といった練馬区の都市形成上の基盤 となっているものが生み出している景観、そして、屋敷森や農地などが生み出している 練馬らしい景観のことである。明確な社会的位置づけと、地域住民の愛着が 何よりも必要である。

- ・<u>生活街路の景観</u>とは、主として住宅街の景観で、骨格となる景観を網の目のように 繋いでいる。その景観形成には、そこに住んでいる住民の主体性が大きく絡んでいる。
- ・変化する景観とは、歩いて視点が動くことで、景観が躍動的に変化すること、 もう一つ、季節や時が変わることで、景観も心躍らせるように変化することを意味する。 これらは、街をドラマチックにし、まさに歩きたくなる街の景観を形成する。

基盤となる景観

歩きたくなる街・Nerima

生活街路の景観

変化する景観



都市の骨格となる景観



都市の骨格となる幹線道路や河川、農地や樹林などが、みずみずしく輝いている





基盤となる景観



心癒される練馬らしい景観である

大都市東京のふるさと感ある景観



心癒す郷土景観







ホスピタリティが 漂う日常生活の 街路





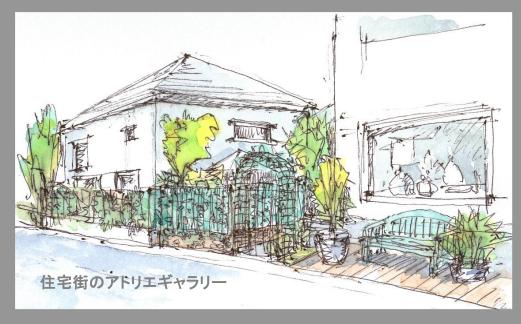
ホスピタリティ

生活街路の景観

人や街とのちょっとしたコミュニケーションは、 まち歩きを楽しくしてくれる



コミュニケーション













予感、期待、驚き・・・・



大地の起伏、建物のすき間は、ダイナミックな都市景観を創出する

変化する景観

四季折々の景観の変化は、 都市空間をドラマティックにする





四季折々の風情



2. 骨格となる景観を形成する

2-① 街路樹等の植栽が難しい幅員の小さい幹線道路においては、まちづくりの観点から、開発事業等に際して、接道部分への高木植栽を義務付ける仕組みをつくる。

■提案の背景

学芸大通りや井草通りなどのような公共交通を含め交通量の多い幹線道路は、練馬区の景観の骨格を担う重要な景観要素である。しかしながら、これらの道路の現状は、みどりが少なく喧騒のみがすすんでいる。道路幅員が小さいということも一因であろうが、みどりが豊かな道路にすることは、練馬区の景観を向上させる上で、大変重要なことである。



■背景にある課題と解決の方向性

まず、道路幅員が小さい(歩道が狭い)ことが、道路部分に、みどりを配せないことの大きな理由とされるが、解決の方向性としては、その道路に面する公有地や民地と一体的に考えての緑化ということが第一の解決の方向性として挙げられる。

■提案内容

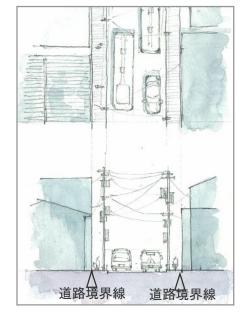
道路幅員が狭く、街路樹などの緑化が難しい幹線道路に接する敷地での開発事業等に際しては、接道部分への高木の植栽を義務付ける。そして、植栽部分と道路とを高いフェンスや塀で区切ることは避けて、道路と植栽部分が一体的な空間になるようにする。

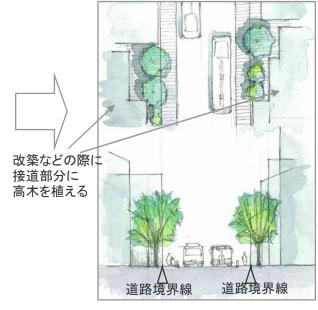
■提案の効果

部分的、かつ徐々にではあるが、みどりの塊が、道路に面してできることで、道路からの景観の向上が図られる。

■実現に向けて

どのような道路沿線を対象にするのか。適用するケースをどうするか。また、樹種の問題や他の条例との関連性など、詳細な検討が必要になる。





2-② 幹線道路の街路樹の樹種選定や歩道のデザインに関して、その事業に地域住民が参加することは、それらへの愛着を生み出す上で重要なことである。その趣旨を、景観計画や景観条例に、明確に記載する。また、住民参加が促進されるような仕組みを提案する。

■提案の背景

電柱化した街路樹や、道路幅員に比べ小さい街路樹など、好ましくない街路樹を見かけることは多い。原因の主要なこととして、樹木管理の難しさが(落葉への苦情や管理費が足りないこと)挙げられる。

また、歩道路面や車止め柵などのデザインを、もう少し 考えれば、景観が向上すると思われる道路が多い。 道路空間と調和した街路樹や歩道のデザインは、都市 景観の骨格を形成する上で、極めて大きな要素である。



■背景にある課題

街路樹などが、地域の人々にとって、自分の庭の樹木のように愛着のある存在であるならば、樹木管理の難しさを克服しようとするエネルギーが地域に芽生えるだろう。いかにして、街路樹などに愛着を持てるかということが大きな課題である。愛着を生み出すには、街路樹の管理などに関わることだろう。また、その管理に関われる仕組みをどのようにつくるかということも、大きな課題である。

■課題解決の方向性

既存の幹線道路に関して、

街路樹の植替えや歩道の改修の時に、地域の住民が参画してその事業が行えるようになれば、管理の問題も良い方向に向かうだろう。現状では、新規の道路建設などを中心に行われているケースを見受けられることはあるが、より簡便に、道路管理に関われるような仕組みはないだろうか。ポイントとしては、改修などの情報をいち早くキャッチして、コーディネートするような機関の存在である。

■提案内容

- ●幹線道路の景観は、練馬区の景観の骨格を形成する重要な要素であることから、リニューアル時の街路樹の選定や歩道のデザインなどに、地域住民が参加することは重要である旨を景観計画、景観条例に明確に記載する。
- ●コーディネート役が担えるような(仮称)練馬景観フォーラムの運営の提案。 (別項目に提案として記載)

2-③ 主要な幹線道路や河川は、沿線空間と一体的に景観評価を行い、 その評価基準を、景観計画にて明確にすることで、主要な幹線道路や河川 の景観コントロールを行う。

■提案の背景

新たに建設される道路も含めて、主要幹線道路や河川は、練馬区の景観形成において、骨格的な要素である。そして、道路景観や河川景観は、沿道や川沿いの建物などと一体的に評価されるべきものであるが、今後の景観づくりを考えると、この評価の基準をつくっておく必要がある。

■提案内容

景観形成上重要と考えられる主要な幹線道路と主要河川(石神井川や白子川など) を、沿線空間も含めて景観軸として位置づけ、今後のあり方をイメージし易い形で、景 観計画として明記する。このことは、沿線の建物建設などに際してのデザインガイドラ インの役割を担う。

特に、主要な都市計画道路及び石神井川、白子川などの景観形成に大きな影響を与えるものに関しては、周辺を含めた一体的な景観コントロールが強く求められることから、景観重要公共施設に指定することも考えられる。

■提案の効果

建物建設などに際、事前協議などでのデザイン評価の大きな判断基準となる。また、 道路の維持修繕や新規建設に際してのデザイン基準になる。 結果として、一体的、総合的な景観軸が形成されてくる。

3. 練馬らしい郷土景観を育む

3一① 幹線道路に接したかたちでの郷土景観は多い。その場合、幹線道路に面する 高層建築は、郷土景観に与える影響が大きい。 外部専門家を加えた事前協議等を行い、ケースバイケースで個々の問題を 踏まえて計画案を評価する仕組みをつくる。

富士街道そばの屋敷森の景観

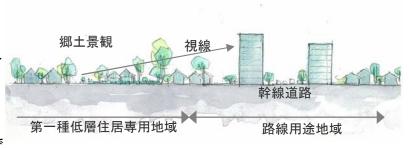
■提案の背景

練馬区は、東京都の区部ではあるが、ふるさと 感漂う郷土景観が多く存在する。しかし、都市化 の波は大きく、幹線道路沿道のマンションなどの 高層建築が郷土景観の視野に入るケースが多く 見受けられ、今後増加する傾向にある。その中 で、もう少し、デザインに考慮すれば、郷土景観 の雰囲気を保全できるようなケースが多いことも 事実である。



■背景にある課題

問題の一つとして、郷土景 観の周辺に、その雰囲気づ くりに影響する建築が建設 されるケースがある。特に、 幹線道路がそばにある場合 は、高層建築が景観に大き く影響する。郷土景観の雰 囲気を壊さない、あるいは、 景観を向上させるデザイン の建物をつくることが課題で ある。



■提案内容

建物の景観への影響は、大変微妙な問題で、基本的には、その地域情報に詳しい第三 者を交え、ケースバイケースで評価する必要がある。従って、地域の状況をよく知ってい る専門家を交えて、郷土景観などを十分意識した建築デザインを協議できるように事前協 議等を行い、結果として、郷土景観の保全の一つの策とする。そして、事前協議を合理的 に運用するために、郷土景観に関しての景観評価協議マニュアルを作成する。

■提案の効果

設計者の郷土景観を意識した建築設計への取り組み度が向上して、結果として、郷土景観 の雰囲気の保全が図られる。

■実現に向けて

事前協議等にのせる案件の範囲、協議する人員の内容や頻度、協議する具体的な内 容(景観ガイドラインや景観評価協議マニュアルなどの内容)などを検討して、事前協 議等の実効性、有効性を詰める必要がある。

3-② 前項①と同様な趣旨で、屋外広告の影響も大きい。 その悪影響を避けるために、 第一種、第二種住居地域への屋外広告の規制を行う。

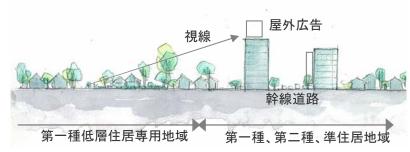
■提案の背景

幹線道路の内側が、第一種低層住居専用地域で、その 幹線道路の路線用途が第一種住居地域というケースが 多いが、その用途地域で、道路に面する商業施設の広 告看板が、景観的によくないケースがある。例えば、背 後は、郷土景観にもかかわらず、その雰囲気を壊す大き な屋上看板や袖看板などである。



■背景にある課題

幹線道路沿いの広告看板 は、主として、自動車からの 認知が求められており、大 きく、派手な色づかいになる 傾向がある。その幹線道路 の背後も含めた地区での広 告看板の評価を行う必要が ある。



■提案内容

住居系用途地域(第1種、第2種、準住居住居地域)において、屋外広告物の屋上への 設置禁止等の規制を行う。(東京都の条例においての低層・中高層住居専用地域と同 レベルの規制内容)

■提案の効果

景観に悪影響な広告看板がなくなることで、 練馬らしい郷土景観の雰囲気が保全でき る。 3一③ 郷土景観を育んでゆくためには、人々の関心が向上し、 広く社会が認知することが基本になるが、 この趣旨にそうかたちでの風景画や景観写真のコンテストなどを 恒例行事として開催する。

■提案の背景

郷土景観に明確な定義はないが、東京都区部である練馬区において、農地や屋敷林などが織り成す農的な景観は、ふるさと感を醸し出すものとして、郷土景観という表現が似つかわしい。しかし、都市化の進展で、急激にその存在が失われつつある。このことは、時代の趨勢ということでなく、智恵を使えば、都市の発展の中で、その景観の持っている価値を継承できると考える。そのためには、郷土景観というものの社会的な価値を、多くの人が認識していることが出発点になる。

■背景にある課題

郷土景観を形成する要素の大部分が、個人の資産に属する。したがって、その景観の継承には、税金等の問題が大きく関わっていることは周知の事実であるが、その状況を克服するためにも、その存在の社会的な価値を、多くの人が認識するような方策が必要である。

■提案内容

<u>練馬区の郷土景観の魅力を、多くの人が認識することを目的に、定期的な恒例行事として、風景画や写真コンテストを開催する。</u>

<u>その際、街路や通りのネーミングも、それに合せるかたちで提案を募ることで、景観がより親しみやすい存在になる。</u>

そして、郷土景観を広義に解釈(練馬区の景観を郷土の景観として親しみがもてるようにする)して、生活幹線道路(幅員12m程度)に関しては、単独でネーミングを募集するなどして、長期的な視野の中でネーミングが定着するような活動を行う。

■提案の効果

郷土景観に、多くの人が目を向けることで、その社会的な価値を認識して、景観としての保全の重要性が広まる。このことは、現在、世田谷区で行われている風景資産制度のような景観行政の基幹になるような仕組みづくりにつながる。

4. 日々の暮らしの中の生活街路の景観を育む

4-① 開発事業等に際して、外部専門家を加えた事前協議等を行い、必要に応じて、豊かな景観形成のためのアドバイスを行う仕組みをつくる。

■提案の背景

練馬区においては、都市化の進展で、住宅地の開発や整備が多く行われているが、不動産経営上の効率のみが優先して、無味乾燥な住宅街の景観が生まれている事例が多い。もう少し知恵を使えば、豊かな景観が生まれる余地があるのではないか。



■背景にある課題と解決の方向性

基本的には、駐車スペースの計画に工夫を施し、接道部分をみどり豊かな環境にすることである。また、街路全体を考えた時に、大きい木が一つシンボル的にあることで、そのあたりの景観はずいぶんと向上する。しかし、個々によって状況は違い、基本的には、ケースバイケースで問題を処理する必要がある。このあたりのことを、事業者や設計者が広く関係者と話す機会を通じて、良い知恵をだすことが重要である。現実的には、開発物件全部を協議対象にはできないが、可能な範囲で行うことが求められる。

■提案内容

開発事業等に関し、基本的には、地域の状況をよく知っている専門家を交えて協議できる事前協議等を行い、ケースバイケースで案を評価して、必要に応じて事業者、設計者と共に、景観的に優れた計画案をつくってゆく仕組みをつくる。 そして、事業者や設計者との実りある話し合いを目的に、景観評価協議マニュアルを作成する。

◇事前協議等のイメージ

ある一定規模以上やある条件内の開発事業等に関して、然る時期に、1級建築士などの景観の専門家を含めた行政サイドと、事業主や設計者などの事業主サイドが、計画案を景観の視点から評価、協議して、より好ましい計画案をつくる。趣旨としては、事業主サイドに、その地域地区の景観的な状況や条件をより深く理解してもらうこと、また、景観に配慮した計画づくりに向けて、意見交換することで、事業主サイドにとってメリット(景観への配慮のし方などのアイディアが得られる)があることなどがある。

◇景観評価協議マニュアルの趣旨

主として、設計者などへのリファレンスで、練馬区の生活街路の状況分析に基づくさまざまなパターンでの街路景観のあり方を、ヴィジュアルに提示して、計画案を評価する手順などの一助にする。

■想定される提案の効果

事業者や設計者が、そこの街の状況をよく知る機会に遭遇して、結果として、接道部分の計画への取組み度が増して、景観がよくなる。

■実現に向けて

事前協議等の対象範囲、評価の基準、人的構成内容などを、現実的に検討して、具体的な内容を詰める必要がある。

4-② 今住んでいる街の景観を、保全も含めて良くなってほしいと思っている人や、良くしたいが、どうしていいかわからないという人は多い。それらの芽を持続的に育てる目的の公的な仕組みをつくる。

■提案の背景

自分が住んでいる街の景観を保全も含めて、ルールをつくって良くしたいという思いがあるが、どうしていいかわからない、あるいは、身の回りの景観が良くなってほしいとは思っているが、まちづくり活動のようなおおげさなことは考えたくないといったケースは多い。そのような意見やニーズを顕在化したり、漠然とした思いを具体的な形にしたりして、景観まちづくりの芽を育てていくことが、地道ではあるが、景観の向上につながってゆく太い幹をつくってゆくことになる。

■背景にある課題と解決の方向性

潜在化した意見やニーズを顕在化したりするためには、呼びかけ的で魅力的な情報を発信し、反応を施す必要があるが、課題として、その活動を行うグループや組織の存在が必要である。また、さまざまな情報や意見を醸成してゆく場や仕組みも重要である。人的資源としては、地域の建築士などが考えられるが、持続的、安定的な息の長い取り組みであることから、公的な仕組みづくりが必要である。

■提案内容

(仮称)練馬景観フォーラムを、景観計画、景観条例にて位置づける。景観フォーラムの主要な役割としては、景観に関する潜在化した意見やニーズを顕在化させるための魅力的な情報の発信や具体的な景観づくりのための提案活動などであるが、運営に関しては、息の長い持続性が求められることから、公的な機関が主体となることが肝要である。

<u>練馬区の状況から、練馬まちづくりセンターが、景観法による景観整備機構として、</u> (仮称)練馬景観フォーラムを管理運営することが、最も好ましいと判断している。 4-③ 生活街路の景観向上を目的にした有用な生活街路景観ガイドラインを、協力基準として、景観計画に付帯する。(その協力基準には、不快感をもよおす 景観要素をなくすための方策も含まれる。)

■提案の背景と課題

住宅建設などの際、特に接道部分の計画が、駐車スペースの処理などの機能的なことに終始しているケースが多く、街並みの視点が乏しい。原因の一つには、事業者や設計者が、案件のある街の景観に関しての知識不足、情報不足がある。事前協議などの何かしらの行政との協議がもてるケース以外において、彼らが、その知識や情報に接して、計画に反映できる機会を如何に多くつくるかということが課題である。

また、住宅前のフェンスや駐車場の修繕といったことは、よく見うけられることだが、その場合でも、家主が、街の景観のことを考えるか考えないかで、その景観に大き

■提案内容

景観計画に付属し、景観向上への協力基準という位置づけで、生活街路景観ガイドラインをつくる。特に、さまざまな計画を行う際に役立つような実用性が要求される。 そして、当事者意識を高める必要性から、住民を加えたワークショップ形式でガイドラインを作成することが肝要である。

◇生活街路景観ガイドラインについて

練馬区の生活街路の状況分析に基づくさまざまなパターンでの街路景観のあり方を、ヴィジュアルに提示して、望まれる景観の考え方や指針を示している。ここには、景観を阻害するマイナスのパターンも含めることが重要である。また、事前協議等で使われる景観評価協議マニュアルは、このガイドラインを基に、事業者や設計者との協議のし方などの手引書として作成される。

■想定される提案の効果

実際の建築計画や住宅の改修などに役立つことがひとつあるが、それ以上に、広く住民に目に触れることで、景観への意識の向上につながることが考えられる。

5. 重点的に景観コントロールを行う

5一① 重点的に景観コントロールを行う地区を決める。

■提案の背景

練馬区の現状から、全域を一様に景観コントロールするよりか、社会的な必要度に応じて、よりきめ細かくコントロールする地区を決めて、重点的に対処するほうが、現実的であり、結果的に成果があがると思われる。

■重点地区を決める際の判断項目

- ・景観的視点からの社会的な認知度が高く、より一層の景観向上に向けた社会的な取組みが見込める地区かどうか。
- ・良好な景観形成という視点から、特に考慮が必要な新規の道路建設計画、郷土景観、宅地開発や住宅建設、住宅市街地の緑化などの状況。

■提案内容

<u>景観計画の区域の中で重点区域を指定して、景観コントロールを他の地区より密度濃く行う。</u>

■想定される提案の効果

景観づくりを重点的に推進することで、そこでの課題に早急に対応できること、及び、 具体的な実績を上げることで先導的な役割が担える。 5-② 公共施設、公益施設等の修繕・改修や新規建設に際して、良好な景観形成という観点からの取り組みを、よりきめ細かく行う。

■提案の背景

学校や病院、あるいは、鉄道高架などの公共公益施設や構造物は、社会的認知度も高く、都市景観的にも大きな存在であるが、もう少し景観的に配慮すべき事例が少なくないのが現状である。これらの施設や構造物は、その社会的な存在から、景観上模範となるべきと思われる。

■提案内容

公共施設、公益施設などは、その社会的な存在から、良好な景観形成を図る上での 先導的な役割があること、及び、先導的な好ましい事例になるための仕組みが必要で あること、これらの趣旨を景観計画に明記する。

<u>そして、仕組みとしては、より実効的な景観ガイドラインを作成して、外部専門家を含めた事前協議等を充実させることがあげられる。</u>